



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1234 2020 年 10 月 5 日



会長就任にあたって

一般社団法人電波産業会
会 長 野村 勝明

会員の皆様には平素より当会の活動に対して、格段のご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。私は、去る9月25日の第30回理事会におきまして、当会の会長に選任され、就任をいたしました。これまで当会の発展にご尽力された代々の会長の職責を引き継ぎ、重責を感じつつも、関係各位のご支援、ご協力を賜りながら、当会及び電波産業の更なる発展に尽くして参る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

昨今、全世界的に情報通信技術（ICT）が急速に発展し、様々な分野・サービスでの利活用・融合が進むことにより、ICTを軸とした新たな社会の構築・変革、経済社会の拡大、文化の創出といった現象が随所で見受けられるようになってきました。我が国においても、「Society 5.0」として、産学官連携のもと、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータなどを活用し、多様なイノベーションを創発することにより、経済発展と社会的課題解決が両立する社会の構築を目指しています。なかでも、電波はSociety 5.0を支える重要な技術・インフラとして利活用が期待されています。

特に、第5世代移動通信システム（5G）については、本年3月に本格的にサービス提供が開始され社会的な注目が集められているところですが、7月に「未来投資会議」が策定した「成長戦略実行計画」においても「5Gの早期全国展開、ポスト5Gの推進、いわゆる6G（ビヨンド5G）の推進」が掲げられ、更なるインフラ整備、研究開発投資、我が国企業の有する技術の国際標準化、国際競争力の確保が期待されています。

当会で事務局を務める「第5世代モバイル推進フォーラム」（5GMF）においても、産学官のオールジャパン体制で研究開発や標準化、普及啓発活動等に貢献するべく活発に活動しておりますが、同フォーラムの当初の目的である5Gの早期実現が達成したことから、今後は普及・展開フェーズに軸足を置いて活動を推進していくこととしています。

一方で、本年に入ってから急速に世界的なパンデミックに至った新型コロナの影響は、社会

経済活動の停滞、人的交流の阻害、世界的なサプライチェーンの断絶など、さまざまな分野・領域に波及し、全世界の活動が停滞することとなっています。

我が国でも、東京オリンピック・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発令など社会・生活への様々な影響が生じており、2020年4～6月期の実質GDPの成長率は7.8%減（年率27.8%減）となり、我が国の経済は今後も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

新型コロナ禍の中、「新しい生活様式」に合わせて、ライフスタイルの変化も静かに進行しており、特にテレワーク、オンラインでの会議・講義・授業や、リモートからの機器・環境の確認など、これまでの技術でも実現可能なサービスの社会展開が急速に早まりました。それに伴い、インフラからサービスに至るまで無線・有線の技術の重要性が認識されているところです。また、経済財政諮問会議が策定した「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すこととしています。これにより、地域社会を含む社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実装を加速する基盤として5G、IoTといった無線技術の活用・実装の推進や、スマートシティの実現やSDGsに貢献する新たな技術の研究開発の推進が期待されています。

一方で、新型コロナ禍で、ITUをはじめとした国際会合も軒並み中止、延期、オンライン開催となっていると聞いています。今後、国際会議等への対応については、「新たな」様式に対応した取り組み・活動が求められるものと考えられており、新型コロナの世界的な動向を注視するとともに、着実な対応が行われることを期待しています。

このような状況の中、当会では、社会経済の発展を支える通信・放送など電波を利用するシステムの標準規格の策定・改定といった業務をはじめとし、社会全体に幅広く電波の利用を促進し、産業界の発展のための活動を着実に行うこととしております。

今後とも、会員の皆様とともに、内外関連機関と連携を図りつつ、電波産業の発展のため鋭意努力して参りたいと存じますので、一層のご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ARIB からのお知らせ

令和2年度「受信環境クリーン月間」について

受信環境クリーン中央協議会（会長：寺崎 明（一般財団法人情報通信振興会理事長））では、10月1日から10月31日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、全国11ブロックの地方受信環境クリーン協議会と協力して、テレビ・ラジオをより良好に視聴できるようにするため、各地で放送電波受信障害防止に向けた集中的活動を昭和30（1955）年以来、毎年実施しています。

本月間中は、建造物障害対策・家庭用テレビ受信ブースター（増幅器）障害対策・電気雑音障害対策・無線局障害対策を柱に、関係団体等の協力を得て、セミナー・講習会の開催、相談

所の開設及び地方公共団体や建築主への働きかけ等を実施するとともに、日本放送協会、民間放送会社各社の協力のもとに広報番組を放送するほか、専門紙等への記事掲載、駅等のデジタルサイネージ、ポスターの掲示、リーフレットの配布等幅広い周知・広報活動を行うこととしています。

また、本月間活動の一環として、広く放送電波受信障害防止に関する知識の普及を図るため、総務省、文部科学省、日本放送協会及び一般社団法人日本民間放送連盟の後援のもとに、全国の中学生を対象とした「第53回受信環境クリーン図案コンクール」を受信環境クリーン中央協議会及び各地方受信環境クリーン協議会の共催により実施し、未来を担う青少年への理解促進にも取り組んでいます。

コンクール入賞作品は、月間中、東京メトロ秋葉原駅及び池袋駅（副都心線西東口改札・丸福ホーム連絡通路）のデジタルサイネージによる広告のほか、東京タワー及び郵政博物館において展示会を開催いたします。

（連絡先）受信環境クリーン中央協議会事務局

03-3940-3981

URL: <http://www.clean-kyou.com/>

（一般財団法人情報通信振興会内）

ARIB の動き

第 10 回定時総会及び第 30 回理事会の報告

9 月 25 日（金）、ホテルニューオータニにおいて第 10 回定時総会を開催し、2019 年度の事業報告及び決算、役員及び経営諮問委員の選任等について審議し、提案のとおり承認又は可決して滞りなく終了しました。

また、引き続き開催された第 30 回理事会において、役員の選定について審議・可決し、野村新会長が就任しました。

会員の皆様のご支援、ご協力にお礼を申し上げますとともに、2020 年度の当会の事業の推進に一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

第 10 回定時総会及び第 30 回理事会において承認又は可決された事項の概要は、次のとおりです。

【第 10 回定時総会】

1 2019 年度の事業報告及び決算について

(1) 事業報告

2019 年度は、通信・放送など社会経済の発展を支える電波の利用に関する調査研究、研究開発、照会相談業務等のコンサルティング、情報提供業務、普及啓発事業、電波利用システムの標準規格等の策定・改定、関連外国機関との連絡等を実施しました。

調査研究関係としては、高度無線通信研究委員会を始め、8つの委員会等で、IMTに関する調査研究等を行うとともに、「第5世代移動通信システムの国際協調に向けた調査及び国際機関等との連絡調整事務」等の7件の受託調査研究を行いました。

研究開発関係としては、無線LANシステム開発部会を始め4つの開発部会での研究開発を行いました。

照会相談業務関係としては、無線回線及び伝搬障害防止に係る照会相談業務について986件の処理を完了しました。

情報提供業務関係としては、電波利用関連ホームページの掲載内容を関連性や目的別に分類するとともに、電波法関係告示の掲載内容を更新するなどして、電波の有効利用に資する情報を提供しました。

普及啓発関係としては、電波功績賞として総務大臣表彰2団体1個人、一般社団法人電波産業会会長表彰5団体をそれぞれ表彰するとともに、ARIB機関誌を4回、ARIBニュースを49回それぞれ発行、電波利用講演会を2回、電波利用懇話会を6回それぞれ開催し、会員を始め電波関係者に電波の利用に関する情報の提供を行いました。また、国際普及活動については、中南米、南部アフリカ及びアジアにおいて、地上デジタルテレビ放送日本方式（ISDB-T）の普及活動を行いました。

標準規格等の策定関係としては、「映像・音声・データ個別ストリーム形式による番組制作用IPインタフェース」を始めとする標準規格の策定3件、「UWB（超広帯域）無線システム」など標準規格の改定22件、「中短波放送所周辺の刺激作用に係る電波防護のための電磁界強度の評価法」など技術資料の策定1件、「高度広帯域衛星デジタル放送運用規定」など技術資料の改定12件を行いました。また、「800MHz帯（広帯域）MCA陸上移動通信を行う無線局の無線設備」などの廃止3件を行いました。



第10回定時総会の様子と田中会長

(2) 決算

2019 年度決算に関する貸借対照表及び正味財産増減計算書は、別紙 1 のとおりです。

2 公益目的支出計画実施報告書について

一般社団法人に移行したことを受け、毎事業年度経過後 3 箇月以内に内閣総理大臣あてに提出することとされていますが、今般の新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢に鑑みその提出を延期し、9 月末に提出することとし、公益目的支出計画実施報告書が承認されました。

その概要は、2019 年度決算に基づく公益目的財産額は、3,075,229,109 円から 1,373,406,898 円減の 1,701,822,211 円となり、公益目的支出計画の実施期間 22 年間(2033 年 3 月 31 日まで)に大きな影響はありません。

3 役員等の選任について

理事及び経営諮問委員が選任されました。

【第 30 回理事会】

第 30 回理事会においては、会長等の選定等が行われ、会長は、野村新会長が選出されました。

新たな役員名簿及び経営諮問委員名簿は、別紙 2 のとおりです。



第 30 回理事会の様子

I-1 貸 借 対 照 表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	299,337,718	285,036,083	14,301,635
未収会費	0	200,000	△ 200,000
未収入金	566,855,580	316,617,423	250,238,157
前払金	14,897,194	16,825,346	△ 1,928,152
出版物	16,704	18,549	△ 1,845
流動資産合計	881,107,196	618,697,401	262,409,795
2 固定資産			
(1) 特定資産	2,897,916,805	2,866,875,280	31,041,525
退職給付引当資産	15,323,908	14,161,990	1,161,918
役員退職慰労引当資産	25,525,500	20,325,000	5,200,500
減価償却引当資産	1,023,207,397	1,014,018,290	9,189,107
事業安定化資産	1,833,860,000	1,818,370,000	15,490,000
(2) その他固定資産	252,273,972	269,750,609	△ 17,476,637
建物付属設備	210,483	247,301	△ 36,818
工具器具備品	1,583,222	3,538,587	△ 1,955,365
リース資産	0	4,471,200	△ 4,471,200
商標権	722,371	887,757	△ 165,386
ソフトウェア	60,316,255	71,164,123	△ 10,847,868
敷金	189,441,641	189,441,641	0
固定資産合計	3,150,190,777	3,136,625,889	13,564,888
資産合計	4,031,297,973	3,755,323,290	275,974,683
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	215,977,177	38,417,376	177,559,801
預り金	2,015,088	3,512,795	△ 1,497,707
リース債務	0	4,471,200	△ 4,471,200
賞与引当金	7,671,581	7,967,630	△ 296,049
役員賞与引当金	6,171,143	5,774,264	396,879
流動負債合計	231,834,989	60,143,265	171,691,724
2 固定負債			
退職給付引当金	15,323,908	14,161,990	1,161,918
役員退職慰労引当金	25,525,500	20,325,000	5,200,500
固定負債合計	40,849,408	34,486,990	6,362,418
負債合計	272,684,397	94,630,255	178,054,142
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	3,758,613,576	3,660,693,035	97,920,541
(うち特定資産への充当額)	(2,857,067,397)	(2,832,388,290)	(24,679,107)
正味財産合計	3,758,613,576	3,660,693,035	97,920,541
負債及び正味財産合計	4,031,297,973	3,755,323,290	275,974,683

I-2 正味財産増減計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	245,340,000	247,370,000	△ 2,030,000
正会員受取会費	226,490,000	232,920,000	△ 6,430,000
賛助会員受取会費	14,600,000	10,250,000	4,350,000
規格会議受取会費	4,250,000	4,200,000	50,000
事業収益	877,350,638	590,825,711	286,524,927
調査研究事業収益	6,214,913	4,799,115	1,415,798
試験研究事業収益	546,281,257	301,622,400	244,658,857
研究開発事業収益	9,700,000	9,400,000	300,000
調査研究会等事業収益	110,720,000	124,420,000	△ 13,700,000
照会相談業務収益	186,505,380	128,347,200	58,158,180
普及事業収益	17,929,088	22,236,996	△ 4,307,908
特定資産運用益	59,059,534	57,353,436	1,706,098
特定資産受取利息	59,059,534	57,353,436	1,706,098
雑収益	512,832	889,538	△ 376,706
受取利息	40,139	39,570	569
雑収益	472,693	849,968	△ 377,275
経常収益計	1,182,263,004	896,438,685	285,824,319
(2) 経常費用			
事業費	973,419,577	808,001,932	165,417,645
役員報酬	46,961,123	43,821,828	3,139,295
給与手当	179,062,350	174,209,544	4,852,806
法定福利費	11,347,350	12,663,002	△ 1,315,652
役員法定福利費	6,449,679	6,115,359	334,320
福利厚生費	4,289,826	4,149,017	140,809
臨時雇賃金	3,691,650	3,942,108	△ 250,458
退職給付費用	367,817	384,000	△ 16,183
役員退職慰労引当金繰入額	4,045,625	3,781,750	263,875
賞与引当金繰入額	5,548,343	6,052,950	△ 504,607
役員賞与引当金繰入額	4,800,717	4,219,678	581,039
会議費	30,375,486	30,286,746	88,740
旅費交通費	33,577,182	51,138,220	△ 17,561,038
通信運搬費	4,816,323	5,422,815	△ 606,492
物品費	2,654,340	766,800	1,887,540
消耗品費	10,409,352	3,417,038	6,992,314
印刷製本費	7,322,188	10,688,783	△ 3,366,595
賃借料	137,139,838	132,903,180	4,236,658
光熱水料等費	8,283,241	8,137,591	145,650
委託費	252,775,027	137,164,986	115,610,041
役務費	111,647,140	31,488,426	80,158,714
表彰金	1,900,000	1,800,000	100,000
保険料	249,259	279,058	△ 29,799
国際会議負担金	48,270,758	52,887,452	△ 4,616,694
諸謝金	8,737,790	9,773,984	△ 1,036,194
租税公課	712,300	579,050	133,250
減価償却費	34,472,992	58,260,918	△ 23,787,926
システム関連費	12,745,994	12,692,568	53,426
雑費	765,887	975,081	△ 209,194

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	126,412,878	149,655,394	△ 23,242,516
役員報酬	13,322,604	16,007,563	△ 2,684,959
給与手当	31,036,499	29,467,272	1,569,227
法定福利費	5,183,298	5,121,952	61,346
役員法定福利費	1,618,488	1,936,572	△ 318,084
福利厚生費	479,590	445,684	33,906
臨時雇賃金	5,365,934	5,384,615	△ 18,681
退職給付費用	794,101	15,594,037	△ 14,799,936
役員退職慰労引当金繰入額	1,154,875	1,393,250	△ 238,375
賞与引当金繰入額	2,123,238	1,914,680	208,558
役員賞与引当金繰入額	1,370,426	1,554,586	△ 184,160
会議費	9,419,874	9,314,734	105,140
旅費交通費	50,050	65,660	△ 15,610
通信運搬費	440,533	498,624	△ 58,091
物品費	255,723	0	255,723
消耗品費	1,101,606	1,993,130	△ 891,524
印刷製本費	503,034	420,859	82,175
賃借料	11,721,012	11,174,783	546,229
光熱水料等費	896,512	845,653	50,859
委託費	7,667,241	6,451,830	1,215,411
保険料	9,474	9,354	120
諸会費	7,500,280	7,589,000	△ 88,720
諸謝金	26,339	17,804	8,535
租税公課	21,692,938	29,941,081	△ 8,248,143
減価償却費	480,237	496,128	△ 15,891
システム関連費	1,379,524	1,243,376	136,148
雑費	819,448	773,167	46,281
経常費用計	1,099,832,455	957,657,326	142,175,129
評価損益等調整前当期経常増減額	82,430,549	△ 61,218,641	143,649,190
特定資産評価損益等	15,490,000	77,160,000	△ 61,670,000
評価損益等計	15,490,000	77,160,000	△ 61,670,000
当期経常増減額	97,920,549	15,941,359	81,979,190
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	8	4	4
経常外費用計	8	4	4
当期経常外増減額	△ 8	△ 4	△ 4
当期一般正味財産増減額	97,920,541	15,941,355	81,979,186
一般正味財産期首残高	3,660,693,035	3,644,751,680	15,941,355
一般正味財産期末残高	3,758,613,576	3,660,693,035	97,920,541
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,758,613,576	3,660,693,035	97,920,541

一般社団法人電波産業会 役員名簿

(2020年10月1日現在)

役 職 名		氏 名	所 属 ・ 役 職
会 長	代 表 理 事	野 村 勝 明	シャープ株式会社 代表取締役社長執行役員兼 COO
副 会 長		一 本 哉	日本テレビ放送網株式会社 取締役常務執行役員
副 会 長		田 村 穂 積	株式会社NTTドコモ 常務執行役員 ネットワーク本部長
専務理事	代 表 理 事	児 玉 俊 介	常 勤
理 事	業務執行理事	森 山 繁 樹	常 勤
理 事	業務執行理事	西 岡 誠 治	常 勤
理 事		雄 川 一 彦	富士通株式会社 シニアフェロー
理 事		園 田 剛 男	株式会社JVCケンウッド 取締役執行役員 最高技術責任者 (CTO)
理 事		佃 英 幸	ソフトバンク株式会社 専務執行役員兼CNO
理 事		福 嶋 秀 樹	三菱電機株式会社 常務執行役員 社会システム事業本部長
理 事		藤 原 哲 哉	パナソニック株式会社 渉外本部本部長兼 支店担当、関西渉外・万博担当
理 事		三 野 治 紀	東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長最高情報責任者 (CIO) 兼IoT担当最高情報セキュリティ責任者 (CISO)
監 事		大 沼 賢 祐	日本無線株式会社 取締役執行役員事業本部長
監 事		熨 斗 賢 司	株式会社WOWOW 取締役常務執行役員

(非常勤理事及び監事について、それぞれ氏名五十音順)

一般社団法人電波産業会 経 営 諮 問 委 員 名 簿

(2020年10月1日現在)

氏 名	所 属 ・ 役 職
荒 健 次	日 本 無 線 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
江 口 祥一郎	株 式 会 社 J V C ケンウッド 代表取締役社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
遠 藤 信 博	日 本 電 気 株 式 会 社 取 締 役 会 長
大久保 好 男	日 本 テレビ放送網株式会社 代表取締役会長執行役員
金 子 禎 則	東京電力パワーグリッド株式会社 代 表 取 締 役 社 長
川 崎 秀 一	沖 電 気 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 長
黒 坂 修	株 式 会 社 エフエム東京 代 表 取 締 役 社 長
佐久間 嘉一郎	株 式 会 社 日 立 国 際 電 気 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員
柵 山 正 樹	三 菱 電 機 株 式 会 社 取 締 役 会 長
澤 田 純	日 本 電 信 電 話 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
田 中 晃	株 式 会 社 W O W O W 代 表 取 締 役 社 長
田 中 孝 司	K D D I 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
綱 川 智	株 式 会 社 東 芝 取 締 役 会 長
時 田 隆 仁	富 士 通 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
長 榮 周 作	パ ナ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社 取 締 役 会 長
東 原 敏 昭	株 式 会 社 日 立 製 作 所 執 行 役 社 長 兼 C E O
前 田 晃 伸	日 本 放 送 協 会 会 長
宮 内 謙	ソ フ ト バ ン ク 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 兼 C E O
吉 澤 和 弘	株 式 会 社 N T T ド コ モ 代 表 取 締 役 社 長
吉 田 憲一郎	ソ ニ ー 株 式 会 社 取 締 役 代 表 執 行 役 会 長 兼 社 長 C E O
李 相 敦	モ ト ロ ー ラ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長

(氏名五十音順)

第 115 回規格会議の結果

9 月 28 日（月）に、第 115 回規格会議が日比谷国際ビル コンファレンス スクエアにおいて開催されました。

今回は標準規格の策定 2 件、改定 9 件、及び技術資料の改定 5 件、廃止 1 件が提案通り決議されました。

本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 115 回 規格会議の様様

第 115 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定・改定・廃止の概要（議案順）

No.	規格等番号	規格名等	概要
1	RCR STD-20 5.0 版	特定小電力無線局 無線電話用無線設備 標準規格	本標準規格は、電波法施行規則第 6 条に規定される特定小電力無線局のうち、400MHz 帯の周波数を用い主として音声による通信を行う「無線電話用無線設備」について規定したものです。 今回の改定は、当該無線電話の用途において、チャンネル不足の解消などのために行われた制度整備を受けて行うもので、具体的には、狭帯域化によるチャンネル数増、空中線電力の規定見直し（狭帯域化チャンネルを使用するデジタル方式の一部周波数）などです。 また、STD-20 には作業連絡用無線の周波数が含まれ、作業連絡用無線の標準規格 (STD-31) との適用範囲に課題があったため、これを STD-31 に移行し整理します。 従来の STD-20 から作業連絡用無線を除いた

No.	規格等番号	規格名等	概要
			ものを第 1 編とし、チャンネル間隔 6.25kHz（狭帯域化チャンネル）の 4 値 FSK デジタル方式を第 2 編として追加します。 なお、チャンネル間隔 6.25kHz の無線設備の技術的条件等を新たな編構成として追加することから大幅な改定とし 5.0 版とします。
2	RCR STD-31 4.0 版	空中線電力 1mW 以下の陸上移動業務の無線局（作業連絡用）の無線設備 標準規格	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 14 に規定される特定小電力無線局及び第 58 条に規定される無線局のうち、主として音声による通信を行う空中線電力 1mW 以下の陸上移動業務の無線局（作業連絡用）（以下「作業連絡用通信システム」という。）の無線設備について規定したものです。 作業連絡用通信システムは、親局と子局から構成され、本標準規格の改定前は、STD-31 は基地局（親局）に関し規定し、STD-20「特定小電力無線局無線電話用無線設備」は陸上移動局（親局及び子局）に関し規定していました。 このため、作業連絡用通信システムの製造者は STD-31 と STD-20 の両方を参照する必要がある一方、STD-20 で規定される無線局の製造者は作業連絡用通信システムの記述は参照する必要がないなど、2 つの標準規格の適用範囲に課題がありました。 今回の改定は、作業連絡用通信システムに関する規定を STD-31 に統合することにより、STD-31 及び STD-20 の標準規格の適用範囲を明確化するものです。 なお、標準規格の適用範囲を変更することから大幅な改定とし 4.0 版とします。
3	ARIB STD-T73 2.0 版	特定小電力無線局移動体検知センサー用無線設備 標準規格	本標準規格は、電波法施行規則第 6 条の第 4 項第 2 号の(12)に規定される移動体検知センサー用無線設備について規定したものです。 今回の改定は、手の動きを使って操作するモーションセンサーや、人体表面のわずかな動きを捉え、高精度に心拍数や心拍間隔を計測する生体情報センサーのニーズに応えるために行われた総務省の制度整備に対応するため、所要の改定を行うものです。 具体的には、従来の 10.5GHz を超え 10.55GHz 以下又は 24.05GHz を超え 24.25GHz 以下の周波数の電波を使用する無線設備に加え、57GHz を超え 64GHz 以下の周波数（以下「60GHz 帯」という。）の電波を使用し、かつキャリアセンスを要しない無線設備の利用を可能とするものです。 従来の無線設備に係る規定を第 1 編とし、

No.	規格等番号	規格名等	概要
			60GHz 帯の無線設備に係る規定を第 2 編として追加します。 なお、60GHz 帯の無線設備の技術的条件等を新たな編構成として追加することから大幅な改定とし 2.0 版とします。
4	ARIB STD-T86 3.2 版	市町村デジタル同報通信システム 標準規格	本標準規格は、地域住民に対する災害等の周知、避難所への誘導などを拡声音声で通知する同報系防災行政無線について、無線設備規則第 58 条の 2 の 12 に規定される 60MHz 帯の電波を使用する市町村デジタル防災無線通信を行う固定局の無線設備のうち、TDMA(Time Division Multiple Access)－TDD(Time Division Duplex)方式、一六値直交振幅変調方式(チャンネル間隔：15kHz)によるデジタル同報通信システムの無線区間インタフェースについて規定しているものです。 総務省及び消防庁における「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会報告」(平成 29 年 6 月)の中で、戸別受信機の普及促進方策として、「戸別受信機の機能に係る標準的なモデル及びその仕様書(例)の作成」が挙げられました。 これを踏まえ、消防庁にて「防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデルのあり方に関する検討会報告書」(平成 30 年 3 月)が取りまとめられ、「資料 1 戸別受信機の標準的なモデルの仕様書(例)」が策定されました。資料 1 では、戸別受信機の標準的なモデルの機能一覧、各機能の概要と仕様書の記載例、親局・屋外拡声子局及び戸別受信機との相互接続性について言及されています。 今回の改正は、戸別受信機の普及促進を図るため、戸別受信機の標準的なモデルのガイドラインを付属資料として追加するものです。
5	ARIB STD-T115 2.2 版	市町村デジタル同報通信システム TYPE2 標準規格	本標準規格は、地域住民に対する災害等の周知、避難所への誘導などを拡声音声で通知する同報系防災行政無線について、無線設備規則第 58 条の 2 の 12 に規定される 60MHz 帯の電波を使用する市町村デジタル防災無線通信を行う固定局の無線設備のうち、SCPC 方式による音声通報等を主体とした比較的簡便かつ低廉なデジタル同報通信システムの無線区間インタフェースについて規定しているものです。変調方式として、四値周波数偏位変調(チャンネル間隔：15kHz)、四相位相変調(チャンネル間隔：7.5kHz)及び四相位相変調(チャンネル間隔：15kHz)の 3 方式があります。

No.	規格等番号	規格名等	概要
			総務省及び消防庁における「防災行政無線等の戸別受信機の普及促進に関する研究会報告」(平成 29 年 6 月)の中で、戸別受信機の普及促進方策として、「戸別受信機の機能に係る標準的なモデル及びその仕様書(例)の作成」が挙げられました。 これを踏まえ、消防庁にて「防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデルのあり方に関する検討会報告書」(平成 30 年 3 月)が取りまとめられ、「資料 1 戸別受信機の標準的なモデルの仕様書(例)」が策定されました。資料 1 では、戸別受信機の標準的なモデルの機能一覧、各機能の概要と仕様書の記載例、親局・屋外拡声子局及び戸別受信機間の相互接続性について言及されています。 今回の改正は、戸別受信機の普及促進を図るため、戸別受信機の標準的なモデルのガイドラインを付属として追加するものです。
6	ARIB STD-T94 Ver.4.0	Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	本標準規格は、2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)を規定する無線設備規則第 49 条の 28「直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」のうち Mobile WiMAX システムに関するものです。 今回の改定は、第 5 世代移動通信システムと互換性のある BWA 方式の導入を可能とするために必要な制度整備、及び本標準規格が参照する WiMAX Forum 標準の改版(3GPP リリース 15 対応)を反映するものです。
7	ARIB STD-T95 Ver.4.0	Broadband Mobile Wireless Access System (XGP) ARIB STANDARD	本標準規格は、2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムを規定する無線設備規則第 49 条の 29「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29 の 2「シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局等の無線設備」のうち XGP システムに関するものです。 今回の改定は、第 5 世代移動通信システムと互換性のある BWA 方式の導入を可能とするために必要な制度整備、及び本標準規格が参照す

No.	規格等番号	規格名等	概要
			るXGP Forum標準の改版(3GPPリリース15対応)を踏まえ、所要の改定を行うものです。
8	ARIB STD-T120 Ver.1.70	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB STANDARD	本標準規格は、3GPP（Third Generation Partnership Project）の技術仕様にに基づく国際標準規格 IMT Systems（International Mobile Telecommunications Systems）に関するもので、無線アクセス、コアトランスポートネットワーク、コーデック、セキュリティ、サービス機能などのシステム仕様を規定するものです。 本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications（ARIB STD-T120 Ver.1.60）に対し、2020 年 1 月から 3 月までの間に 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 15 までの技術仕様を反映するものです。
9	ARIB TR-T23 Ver.1.70	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB Technical Report	本技術資料は、3GPP（Third Generation Partnership Project）の技術仕様にに基づく国際標準規格 IMT Systems（International Mobile Telecommunications Systems）に関するもので、要求条件や今後の規格策定に必要となる技術情報を記載したものです。 本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications（ARIB TR-T23 Ver.1.60）に対し、2020 年 1 月から 3 月までの間に 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 15 までの技術資料を反映するものです。
10	ARIB STD-T120 Ver.2.00	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB STANDARD	本標準規格は、3GPP（Third Generation Partnership Project）の技術仕様にに基づく国際標準規格 IMT Systems（International Mobile Telecommunications Systems）に関するもので、無線アクセス、コアトランスポートネットワーク、コーデック、セキュリティ、サービス機能などのシステム仕様を規定するものです。 本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications（ARIB STD-T120 Ver.1.70）に対し、2020 年 4 月から 6 月までの間に 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 15 までの技術仕様を反映するとともに、新たにリリース 16 の技術仕様を追加するものです。 なお、現在 ITU-R にて今年 12 月の完成に向け作業が行われている IMT-2020 無線インタフェース勧告に対しては、リリース 16 を含める内容で提案、評価が行われました。今年 7 月に開催された第 35 回 ITU-R WP 5D 会合にて 3GPP 仕様が IMT-2020 の要求仕様を満たしていることを確認し、勧告に採用されることが合意されており、引き続き勧告の作成作業が進められています。

No.	規格等番号	規格名等	概要
11	ARIB TR-T23 Ver.2.00	IMT Systems based on 3GPP Specifications ARIB Technical Report	本技術資料は、3GPP（Third Generation Partnership Project）の技術仕様に基づく国際標準規格 IMT Systems（International Mobile Telecommunications Systems）に関するもので、要求条件や今後の規格策定に必要となる技術情報を記載したものです。 本改定は、IMT Systems based on 3GPP Specifications (ARIB TR-T23 Ver.1.70) に対し、2020 年 4 月から 6 月までの間に 3GPP が更新したリリース 8 からリリース 15 までの技術資料を反映するとともに、新たにリリース 16 の技術資料を追加するものです。 なお、現在 ITU-R にて今年 12 月の完成に向け作業が行われている IMT-2020 無線インタフェース勧告に対しては、リリース 16 を含める内容で提案、評価が行われました。今年 7 月に開催された第 35 回 ITU-R WP 5D 会合にて 3GPP 仕様が IMT-2020 の要求仕様を満たしていることを確認し、勧告に採用されることが合意されており、引き続き勧告の作成作業が進められています。
12	ARIB STD-T121 1.0 版	400MHz 帯デジタル 船上通信設備(チャ ネル間隔 6.25kHz/4 値 FSK 方式) 標準規格	本標準規格は、無線設備規則第四十五条の三の七及び電波法施行規則第二条第 1 項第四十の三号に規定される 400MHz 帯におけるデジタル通信方式のうち、変調方式が四値周波数偏位変調(以下「4 値 FSK」という。)で SCPC(Single Channel Per Carrier)方式によるデジタル船上通信設備を規定したものです。 なお、国際電気通信連合の船上通信設備の規格 ITU-R 勧告 M.1174-3 において、4 値 FSK デジタル方式はチャンネル間隔 12.5kHz と 6.25kHz が規定されていますが、日本の周波数割当ては周波数有効利用の観点で 6.25kHz のみであるため、本標準規格では変調方式が四値デジタル(4 値 FSK 方式)のチャンネル間隔が 6.25kHz のものについて規定します。
13	ARIB TR-B39 2.4 版	高度広帯域衛星デジ タル放送運用規定 技術資料	本技術資料は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送の放送局での運用並びに受信機の機能仕様に關し規定したものです。 今回の改定は、新 4K8K 衛星デジタル放送をより安定的に運用していくため、IP インタフェースのコンテンツ保護方式「DTCP2」に関する明確化、データリソース蓄積制御機能に関する明確化、及び ARIB-TTML のアニメーション運用に関する明確化を行うものです。

No.	規格等番号	規格名等	概要
14	ARIB TR-B14 6.7 版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定 技術資料	本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の伝送方式による高精細度テレビジョン放送の放送局での運用並びに受信機の機能仕様に関し規定したものです。 今回の主な改定は、ARIB TR-B14 6.6 版で IP インタフェースのコンテンツ保護方式「DTCP2」に関する規定を第八編に追加しましたが、これに合わせて第二編および第四編にも用語定義や運用の明確化が必要になったため、DTCP2 に関する規定の追加を行うものです。
15	ARIB TR-B15 7.9 版	BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定 技術資料	本技術資料は、BS/広帯域 CS デジタル放送の伝送方式による高精細度テレビジョン放送の放送局での運用並びに受信機の機能仕様に関し規定したものです。 今回の主な改定は、ARIB TR-B15 7.8 版で IP インタフェースのコンテンツ保護方式「DTCP2」に関する規定を第一部第八編に追加しましたが、これに合わせて第一部第二編および第四編にも用語定義や運用の明確化が必要になったため、DTCP2 に関する規定の追加を行うものです。
16	ARIB TR-B33 (廃止)	VHF-High 帯に適用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送運用規定 技術資料	本技術資料は、総務省令・告示及び ARIB 標準規格の規定に従い実施される、VHF-High 帯を使用するセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送において、実運用上使用される技術パラメータを特定するとともに、運用の細部について規定しています。 本技術資料に基づく国内放送サービス NOTTV は全て終了し（2016 年 6 月 30 日）、規格整備支援の申し入れがあった台湾の標準化機関 Taiwan Association of Information and Communication Standards (TAICS) に対する支援期間（2020 年 7 月 4 日）も経過したため、本技術資料の廃止を提案するものです。
17	ARIB STD-B77 1.0 版	超高精細度テレビジョン放送番組交換用標準 ファイルフォーマット 標準規格	本標準規格は、超高精細度テレビジョン放送の番組交換に用いる標準ファイルフォーマットについて規定するもので、放送局間または放送局とコンテンツを制作するプロダクションなどの間でのコンテンツ交換におけるファイルフォーマットに適用します。

APG-23 第 1 回会合の概要

APG-23 (APT Conference Preparatory Group for WRC-23) は、2023年に開催される世界無線通信会議 (WRC-23) に向けて、アジア・太平洋電気通信共同体 (APT: Asia-Pacific Telecommunity) の共同提案 (APT Common Proposal) を作成することを所掌しています。今回はWRC-23に向けた第1回会合であり、新型コロナウイルスの影響によりWeb会議となりました。議長はKyu-Jin Wee氏 (韓国) です。

1. 会合の概要

日程 : 2020年9月24日 (木) ~25日 (金)

場所 : 各拠点 (Web会議)

参加者 : 26のAPT加盟国、及びその他地域、団体等から448名が参加 (日本からは総務省国際周波数政策室 中越室長を団長に65名が参加、当会からは西岡理事、加藤担当部長、小山主任研究員、谷田主任研究員の4名が参加)

2. 主要結果

今会合では、WRC-23に向けたAPGにおける検討体制を確立すると共に、各ワーキングパーティー (WP) の議長を決定しました。

(1) 議長選出

日本からは阿部氏が新たに副議長として選出されました。

APG-23 議長 : Dr. KyuJin Wee (韓国)
 APG-23 副議長 : 阿部 宗男氏 (日本)、Ms. Zhu Keer (中国)
 編集委員長 : Mr. Christopher Hose (オーストラリア)

(2) 検討WG構成

APG-23のWP構成と、各WPの検討対象となるWRC-23議題と議長は以下の通りです。日本からはWP1議長に新氏が選出されました。

ワーキングパーティー (WP)	検討対象となる WRC-23 議題	議長
WP1 固定、移動、放送	議題 1.1, 1.2, 1.3, 1.4,1.5 9.1(c) 及び RR No21.5 (注) 議題 1.1 については WP2 と連携して対応	新 博行氏 (日本) Dr. Jae Woo Lim (韓国)

WP2 航空、海上	議題 1.6, 1.7, 1.8, 1.9, 1.10, 1.11 及び Res.427(WRC-19)	Mr. Bui Ha Long (ベトナム)
WP3 科学	議題 1.12, 1.13, 1.14, 9.1(a),(d) 及び Res.655(WRC-15)	Mr. Wahyudi Hasbi (インドネシア)
WP4 衛星	議題 1.15, 1.16, 1.17, 1.18, 1.19, 7	Ms. Fenhong Cheng (中国) Mr. Mrunmaya Pattanaik (インド)
WP5 一般課題、総括	議題 2, 4, 8, 9.1(b),10	Dr. Taghi Shafiee (イラン)

議題1.1は、検討事項に航空、海上業務無線局の保護検討を含むこともあり、WP2に割り当てる案も出ました。しかし議題1.1の主目的が4800-4990MHz帯のIMTでの使用を検討するものであることから、WP1がWP2と緊密に連携を取ることを条件としてWP1に割り当てることとなりました。

またWP議長が2人体制となっているWP1とWP4に関してAPG-23議長より、「各WPに割り当てられた議題の責任分担を2人のWP議長が協議して決めることとし、必要に応じてAPG-23議長もその協議に加わる」、とコメントがありました。

各WP配下の各議題のドラフティング議長に関しては、次回正式決定することとし、それまでにWP議長への連絡、関係者間の事前調整が促されました。

(3) 作業計画

下記の通り全6回実施することを暫定的に合意し、進捗に応じて随時見直す前提とされました。

第2回	2021年3月または4月 (3-4 日間)	APT暫定見解の作成に着手
第3回	2021年11月中旬～下旬 (4日間)	APT暫定見解の更新
第4回	2022年6月または7月 (5日間)	APT暫定見解の更新
第5回	2023年1月中旬 (6日間)	APT暫定見解の更新
第6回	2023年7月または8月 (6-7日間)	暫定APT共同提案の最終化

3. 次回会合のスケジュール

次回AWG23-2会合は、2021年3月～4月頃に開催予定ですが、議長は早期開催を考えており、今後、事務局が各国と調整して開催スケジュールを決定します。

今週の ARIB 内会合（10 月 5 日～10 月 9 日）

10 月 7 日（水） デジタル放送システム開発部会 次世代音声符号化方式検討 JTG

*Web 会議

10 月 7 日（水） 自営無線通信調査研究会 第 18 回会合 *Web 会議

10 月 8 日（木） 第 175 回電波利用懇話会 *Web 会議

今週の国際会合（10 月 5 日～10 月 9 日）

10 月 5 日（月）～ 10 月 16 日（金） ITU-R WP5D 第 36 回会合 *Web 会議

総務省からのお知らせ

電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の 一部を改正する省令案に関する意見募集

【令和 2 年 9 月 30 日発表】

総務省は、4G で使用されている周波数帯への 5G の導入等に向けた電波法施行規則等の一部改正及びローカル 5G の使用周波数帯の拡張等に向けた電波法施行規則等の一部改正に伴い、電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令案を作成しました。

本省令案について、令和 2 年 10 月 1 日（木）から同年 11 月 2 日（月）までの間、意見募集を行なっています。

詳細については [【令和 2 年 9 月 30 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp